

平成 30 年 5 月 28 日現在

機関番号：12501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04345

研究課題名(和文) アメリカの大学における質マネジメントに関する事例研究

研究課題名(英文) Case study on quality management in American universities

研究代表者

前田 早苗 (SANAE, MAEDA)

千葉大学・国際教養学部・教授

研究者番号：40360739

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：10大学へのインタビュー調査の結果、質の改善とその保証の取組みにはおおよそ2つの要素があることがわかった。ひとつが個々の教員への働きかけである。具体的には、IRやIEといった組織が、教員の教育に関わるデータをつぶさに収集・分析すると共にできるだけ当該教員にそのデータ分析結果を還元することで質向上の取組みに教員の理解を得るタイプである。もうひとつが委員会等に多くの教員を巻き込みつつボトムアップで組織全体としての質向上を図るタイプである。

この2つを組み合わせることで教育改善への取組みに意欲を持った教員によるボトムアップ型の教育改善に取り組む体制が、初めて整備されるものと考えられる。

研究成果の概要(英文)：As a result of interviews with 10 universities, we found that there are roughly two elements in quality improvement and quality assurance efforts. One is the approach to individual faculty members. Specifically, it is a type in which organizations such as IR and IE gather and analyze data related to education of teachers to the utmost, and at the same time gain understanding of teachers in quality improvement efforts by returning the data analysis result to the faculty as much as possible.

Another type is that seeks to improve the quality of the organization as a whole by bottom up while involving many faculty members at committees and others.

It is considered that a system to tackle the bottom-up type of education by teachers who are motivated to make efforts to improve education by combining these two will be developed for the first time.

研究分野：大学評価論

キーワード：高等教育 質保証 アクレディテーション 質マネジメント

### 1. 研究開始当初の背景

研究開始当初は、各大学が必ず1度は認証評価を経験し終え、認証評価機関は評価システムに改善を加え、2巡目の運営を進めている時期だった。その主な方向性としては、評価を厳格化させることで大学の質を保証しようというもので、厳格な成績評価による説明責任の履行、単位の実質化、具体的な到達目標を明確にした3ポリシーの設定などである。

一方、認証評価制度導入時には、設置基準の順守等の最低基準の確認を中心とする評価を求めてきた文部科学省も、認証評価機関に対し、強み・特色を伸ばす多様な評価への転換や学習成果重視の評価を求めるようになった。

大学は、これら施策の重要性や有効性について十分に検討する暇もなく対応せざるを得ない状況だった。しかしながら、何を学習成果とするのか、そのための客観的な評価指標とはどのように設定すべきかについては、学位プログラムに責任を持つ教員集団の十分な合意形成が必要である。その意味では、大学を取り巻く質保証の要請は、現場で教育に携わる教員個人や、学科等の教員組織による十分な検討を経ないままに、評価指標の設定や学習成果測定の実施、アカウンタビリティの一環としての情報の公表へと展開されている。

### 2. 研究の目的

これまでのアメリカ調査の経験から、アメリカでは内部質保証に相当する「教育機関の有効性」(Institutional Effectiveness)が重視されていることを確認している。一方、連邦政府は、評価機関に対して学修到達度の測定など、成果の可視化に重点を置いた評価を要請するようになってきている。従って、教育機関としての有効性を、学修成果を中心に証明することが大学に求められていることになる。こうした状況が日本の認証評価制度開始以前から続いているアメリカの質保証制度の下で、大学はいかにして自律的な質保証を行っているのか、誰がどのような学内合意を経て、質保証システムを構築しているのかを明らかにする。

### 3. 研究の方法

研究は、文献調査とインタビュー調査により行った。インタビュー調査の対象は、アメリカに6つある地区基準協会のうちの3つの機関及びその認定校各3、4大学(計10大学)だった。詳細は下記の通り。

#### 地区基準協会

- ①北中部地区基準協会
- ②南部地区基準協会
- ③北西部地区基準協会

#### 大学

- ①ナショナルルイス大学
- ②デュポール大学

- ③コロンビアカレッジ・シカゴ
- ④ジョージア州立大学
- ⑤エモリー大学
- ⑥クラークアトランタ大学
- ⑦ジョージア工科大学
- ⑧シアトル大学
- ⑨ワシントン州立大学
- ⑩シティ大学シアトル

文献等の調査は、主に各機関・大学のウェブページから行った。

1) 地区基準協会については、現行の評価システムで重視している点、連邦政府からの要求への対応等の聞き取り調査、基準における「教育機関の有効性」「学習成果」の記述の確認などを行った。

2) 大学については、質保証を担当する部局または担当者に対して、①いわゆる内部質保証の概要、②教員または教員団の関与のあり方について聞き取り調査を行った。

### 4. 研究成果

#### 1) 地区基準協会について

北中部地区基準協会は、最も大幅な評価システム変更を行っており、評価コースがスタンダード、オープン、AQAPの3種類ある。オープンとAQIPは前回認定された大学でなければ申請できない。さらにはAQIPは継続的な改善プログラムを実施するコースで、他の2つより2年短い8年周期でプログラムの評価を受けることになっている。

スタンダードは、4年目と10年目の保証評価(Assurance review)により、大学は評価基準への適合性を報告書で明らかにすると共に項目ごとにまとめた証拠ファイルも提出する。オープンは、4年目に保証評価、10年目に包括評価を受け、し、AQIPの場合は、毎年、質改善のためのアクションプロジェクトを実施すると共にシステムポートフォリオを3年目と7年目に提出する。このポートフォリオには、定形の項目に対する成果が記述されるが、その証拠も提示しなければならない。8年目には総合評価を受けることになる。今回訪問したナショナルルイス大学は、およそ100ページのシステムポートフォリオを提出しており、詳細なデータは別添となっている。(システムポートフォリオの例 [https://www.nl.edu/media/nlu/downloadable/aqip/current%202011%20nlu%20aqip%20systems%20portfolio%20\(3\).pdf](https://www.nl.edu/media/nlu/downloadable/aqip/current%202011%20nlu%20aqip%20systems%20portfolio%20(3).pdf))

このほか、何れのコースでも年次データの提出、最終評価時の連邦政府の要件への適合状況の評価が行われる。

このように、最低要件のチェック等は、以前より厳しくなると共に、大学自身による改善プログラムへの取組みについては、大学の状況に応じて選択できるようになっている。今回訪問した3大学(①②③)については、②と③がオープンコース、①がAQIPコースで認定されている。インタビュー調査においては、①のナショナルルイス大学が最も活発に評価を実施していた。

南部地区基準協会は、北中部地区ほどではないものの、評価プロセスで特徴的な点は、オンサイト評価のほかにオフサイト評価を設け、基本的な要件や連邦政府の要件への適合性をチェックし、オンサイト評価へと進めるかどうかを決定する点にある。また、大学は質向上プラン（QEP）を提示し、その履行についても評価が行われる。この QEP は、学生の学習の質向上に焦点を宛てた取り組みであることが求められている。

たとえば、⑤エモリー大学の QEP のトピックは「The Nature of Evidence」であり、ディシプリンごとにエビデンスを特定し、そのエビデンスにアクセスし特定し分析、評価しエビデンスに基づいて議論を構築するというものである。

同様に⑥クラークアトランタ大学は「教育の質を向上させるための行動方針」を、⑦ジョージア工科大学は、「学習成果の質と学習環境の向上」を、QEP の目的としている。

ただ、インタビューした大学によって QEP の活用状況は異なる。また、活用方法も様々で、大学の強みの更なる充実、弱点の強化という教育現場の声や、資金獲得という大学トップの要望によることもある。大学によっては日々の教育研究活動とは別にプロジェクトを遂行しなければならない、という「やらされ感」が感じられ、自立的な内部質保証へと結び付けているという感触が得られない大学もあった。QEP の意義・効果については、更なる調査研究が必要である。

北西部地区基準協会は、最もオーソドックスな評価を実施している。ただし、基準には評価の柱となる「使命（Mission）」の中に使命の不可欠な要素を個別に明示しこれをコアテーマとしてその達成指標を特定する、という項目が立てられている。これは、使命を抽象的な概念にとどめず、確実に質保証につなげるという特徴をもった基準といえる。

## 2) 訪問調査大学について

質保証の取り組みへの教員の参加について、インタビュー結果からすると大きく分けて2通りに類別できる。

A) 個々の教員への当該教員に関わるデータをできるだけ還元することで質向上の取り組みに教員の理解を得るタイプ

B) 委員会等に多くの教員を巻き込みつつボトムアップで組織全体としての質向上を図るタイプ

A)については、④ジョージア州立大学、⑤エモリー大学、⑩シティ大学シアトルが挙げられる。

ジョージア州立大学は、Institutional Effectiveness office が管理する IPORT というウェブベースのアプリケーションで、登録、入学、成績、卒業、在学、カリキュラム、教員の教育情報など多くのデータを収集し、そこからアセスメントを行う。のみならず、教

員にも提供するという、オープンで透明度の高いシステムであることが特徴である。このシステムを開始した頃は、教員から協力が得られなかったが、何年かけて協力を得られるようになった。しかし、教員も直接データにアクセスできるというメリットへの理解も深まり、協力者が増えてアセスメントの質も向上した。

このシステムは単なるデータ収集・分析だけではなく、教員たちが、学生にいつ何を使得ってどう教えるのかという教育方法について継続的に話し合いを続けて教育改善につなげるという重要な役割をも担っている。

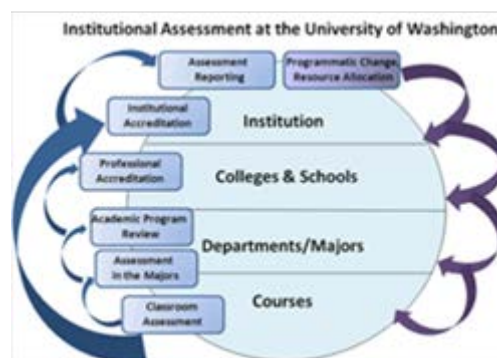
<https://oie.gsu.edu/decision-support-services-dss/iptort/>

シティ大学シアトルは、資格取得等の目的の明確な社会人学生がほとんどであることから、学習成果等も各授業ごとに明確に設定され、プログラムの目的との関係も明示されている。授業に関わるデータはすべてシステム化されており、毎年のプログラム評価を、教員個人の教育に関わるデータをもとに実施している。この方式は明快であるため、教員からの評判もよい。

B)については、①ナショナルルイス大学の正課成果外教育のプログラム開発とその成果への取り組み、⑥クラークアトランタ大学および⑨ワシントン州立大学の組織全体の評価への取り組みが挙げられる。

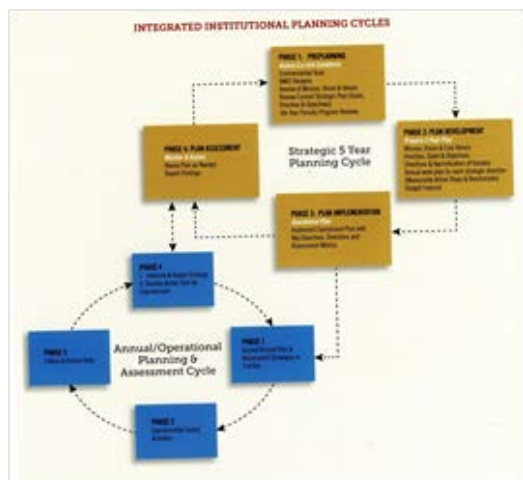
ワシントン州立大学では、学習は専門分野によって異なることから、カリキュラムと学習の改善に関する評価は、その専門分野の教員や部門が責任を持つものであり、トップダウンで規範的に行われるものではないとして、【図1】のような考え方を撮っている。

【図1】ワシントン州立大学の大学アセスメントの仕組み



クラークアトランタ大学は、プログラムレベル、学科レベルとレベル別のアセスメントプランをたて、さらに毎年のアセスメントプランと5年サイクルのプランを整理、関係付けて機関全体の有効性を評価する仕組みを構築している。【図2参照】

【図 2】 クラークアトランタ大学の大学アセスメントの仕組み



小括

大学の質保証への取組みは、大学の規模（質保証にどれだけ資源を投入できるか）、難易度（学生のレベルが高ければ改善効果は小さい）、大学の目的（研究大学か否かで教育への関心度が異なる）などの要因で様々ではあるが、日本に比較すれば、教育プログラムをどのような人材を養成するのかというゴールを中心に据えて運営することへの共通理解、その指標としてのルーブリック等の使用などは定着している。

大学が自立した質保証を行うためには、組織レベルと個人レベルの二つの働きかけが必要である。

IR や IE といった組織は、大抵の場合、教学担当の責任者のもとに組織され、大学の方針に従って質改善や質保証に関わる活動を行うが、のみならず、個々の教員にとって意味のあるデータを各教員が直接アクセスできることによって、教員にもメリットがあると理解できることに意義がある。その場合も、教員の個人評価につなげるのではなく、教育プログラムの改善という視点から、個々の教員がどのように貢献できるのかという視点を提供することが重要である。

こうしたシステムが定着していれば、組織レベルの教育改善にあたっては、個々の授業⇒教育プログラム⇒教育組織⇒大学とボトムアップ型の改善がスムーズに進む可能性が高い。ある大学では、30年前から取り組んでいるが、教員の理解を得るのに10年かかったという経験が聞けた。

今、日本では、質保証の成果が見えないとして、3つのポリシーの義務化、内部質保証重視とたまたみかけるように大学に要請が来ているが、教育現場が考えて動けるようなシステムの構築をもう少し長い目で目指す必要があるのではないかと。

5. 主な発表論文等

- ① 前田 早苗 「第3サイクルを迎える認

証評価の課題と展望」『カレッジマネジメント』  
Vol. 204 2017. Pp. 6-13  
〔雑誌論文〕(計 1 件)

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

前田 早苗 (Maeda Sanae)  
千葉大学国際教養学部教授  
研究者番号：40360739

(2) 研究分担者

工藤 潤 (Kudo Jun)  
大学基準協会大学評価研究部部長  
研究者番号：7036740

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：

(4) 研究協力者

( )